



準備はお早めに

申告相談

2月8日(月)から行われる申告受け付けの日程などをお知らせします。詳しくは、1月21日(木)の行政連絡員回りで全戸配布する「市・県民税(国民健康保険税)申告の手引き」を確認し、期間内に忘れずに申告を済ませましょう。

問い合わせ先 税務課市民税係 ☎・内線1124

1 申告が必要な人は？

- 令和3年1月1日現在、市内に住所があり、次のいずれかに該当する人
- 給与所得者で給与以外の所得がある人または年末調整していない人
- 公的年金受給者で公的年金以外の所得がある人または所得控除を受ける人
- 雑損控除や医療費控除などの所得控除や寄附金控除などの税額控除を受けようとする人
- 18歳以上の国民健康保険加入者
- 所得がない人や扶養されている人で、後日、所得証明などが必要になる人

次に該当する人は申告が不要

- 税務署に確定申告書を提出した人で、給与所得の年末調整が済んでいて、ほかに収入のない人
- 収入が公的年金のみで受給額が148万円以下(65歳未満の人は98万円以下)の人
- 収入が無く、家族の給与所得の年末調整や確定申告で扶養親族になっている人(市外の親族に扶養されている人は申告が必要)

2 申告に必要な物は？

- 認印
- ボールペン

- マイナンバーカード または通知カードと顔写真付きの身分証明書
- 申告者名義の預金通帳と通帳印
- 口座振替納税や口座振込による還付を希望する人
- 確定申告のお知らせ
- 税務署から送付されている利用者識別番号が分かるもの
- 番号を取得した人
- 収入額を確認できる書類
- 給与または公的年金の源泉徴収票、その他申告に必要な書類の原本
- 所得控除の内容を証明する書類
- 国民年金などの社会保険料支払の領収書または証明書、医療費

控除の明細書、生命保険料控除証明書など

次に該当する人が必要な物

- 営業や農業などの事業所得、不動産所得がある人
- 収支内訳書など
- コロナ対策各種支援金などの金額が分かる書類
- 特別定額給付金(1人当たり10万円支給)は非課税のため不要
- 障害者控除を受ける人

障害者手帳または障害者控除対象者認定書

3 コロナ対策に協力を

- 申告相談会場に来る際は、必ずマスクを着用してください。
- 受け付け時に検温を行います。検温の結果37.5度以上の発熱が確認された人、検温を拒否された人は受け付けできません。
- 受付時間前に来た人は番号札を

取り、ソーシャルディスタンスを確保しながら順番を待つてください。

- 時間短縮のため、事業所得などの収支内訳書や医療費控除明細書は事前に作成してください。
- 申告相談会場の混雑を避けるため、電子申告や郵送による確定申告書の提出をお願いします。
- 郵送による申告を希望する人には税務課から確定申告書を送付しますので連絡ください。

スマホでOK！確定申告

スマートフォンでマイナンバーカードを読み込んで登録し、金額などを入力。混み合う申告相談会場に行かずに手続き完了！



国税庁の確定申告書等作成コーナーにアクセス▶▶▶



4 申告相談受け付け日程

会場：市役所多目的ホール棟

受付時間	午前9時～11時	午後1時～3時
2月8日(月)	駅前一区・駅前二区	上町・仲町
9日(火)	五百森	渋川・渋川開拓・白屋
10日(水)	金沢・温泉郷	安比高原・畑・柏台
12日(金)	下町二区	下町一区
15日(月)	松川・雇用促進(西根)	下町三区
16日(火)	山子沢・大石平・中関	山後・岡村
17日(水)	北村	両沼
18日(木)	北寄木	上寄木
19日(金)	南寄木(中郡・鹿野)	南寄木(立石)
21日(日)	指定日に来られない人(全地区)	
22日(月)	寄木新田	南寄木(関口)
24日(水)	中村・間羽松	館腰
25日(木)	町組・薬師	高宮
26日(金)	上平笠・中平笠	下平笠・南平笠
28日(日)	指定日に来られない人(全地区)	
3月1日(月)	大花森・中沢・前森	松尾
2日(火)	野駄	上野駄
3日(水)	東・大久保・共新	小福田・大泉・駅前
4日(木)	松久保・山崎・堀切	わし森・花沢・笹目
5日(金)	中松尾	時森・小屋の沢
8日(月)	寺田・帷子	寺田新田・野口
9日(火)	土沢・若谷地・川原目・上関	荒木田・館沢
10日(水)	指定日に来られない人(全地区)	
11日(木)	指定日に来られない人(全地区)	
12日(金)	指定日に来られない人(全地区)	
15日(月)	指定日に来られない人(全地区)	

会場：安代総合支所 1階打合室

受付時間	午前9時～11時	午後1時～3時
2月9日(火)	畑1区(赤坂田)	畑1区(星沢・黒沢・寄木)
10日(水)	畑2区(扇畑)	畑2区(松木田・小屋畑)
12日(金)	館市・兄畑	兄川
15日(月)	浅沢第1	浅沢第2
16日(火)	愛の山・新興矢神	日瀬通
17日(水)	五日市1区	五日市2区
18日(木)	五日市3区	五日市4区
19日(金)	苗石田	田山上・田山下
22日(月)	折壁・石名坂	細野・豊畑
24日(水)	曲田・横間	荒屋
25日(木)	秋葉	荒屋新町
26日(金)	栗木田・杉沢・平長	新町中央

※期間後半になるにつれ、混雑することが予想されます。指定日に都合が悪い人や還付申告の人は、指定日以外の地区でも構いませんので、早めの受け付けに協力してください。

申告書作成会場への入場は「入場整理券」が必要です

国税庁 LINE 公式アカウント▶▶▶



盛岡税務署では、申告書作成会場を次の通り開設します。相談内容が複雑な申告(青色申告や新規の住宅ローン控除など)は市で受け付けできませんので、同会場を利用してください。

- 期間 2月8日(月)から3月15日(月)までの平日と2月21日(日)、28日(日)
- 時間 午前9時から午後4時まで
- 会場 アイーナ7階

■会場への入場は「入場整理券」が必要

入場整理券は、会場での当日配布とLINEによる事前発行があります。LINEによる事前発行は1月15日(金)以降の利用開始を予定しています。※入場整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

■問い合わせ先 同署 ☎019-622-6141